

令和2年度 第6回高田区地域協議会 次 第

日時：令和2年9月28日（月）
午後6時30分～
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
(1) 「公の施設の再配置計画」の策定について
- 4 議題
(1) 諮問事項 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について
(2) 諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について
(3) 自主的審議に係る提案について
(4) 令和2年度地域協議会の活動計画について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

■今後の予定

10月19日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）

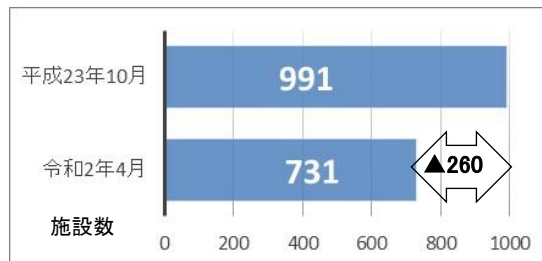
11月16日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）

「公の施設の再配置計画」の取組について

1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

(1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和2年4月1日現在、731施設となっています。



(2) 現状と課題

現 状

○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。

(R2.4.1現在の人口：190,042人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課 題

- 人口の減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
 - *老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

(1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

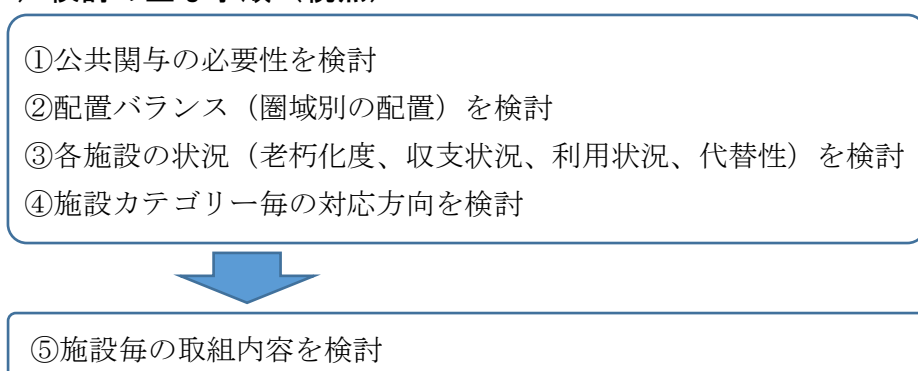
(2) 計画期間

- 令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

(3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

(4) 検討の主な手順（視点）



3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

公の施設の再配置計画における各施設の方向性

【現状維持】

【01 高田】

施設名	施設カテゴリー		現状維持	今後の方向性(案)	完了 年度	計画期間中のスケジュール										備考
				説明		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
高田幼稚園	3	幼稚園	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
福祉交流プラザ	7	地域福祉拠点 施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
千寿園	8	養護老人ホーム、 軽費老人ホーム等	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
磯野園	11	高齢者交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
上越地域医療センター病院	15	医療機関	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田スポーツセンター	16	体育館	現状維持		-	継続 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城址公園(野球場)	17	野球場	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
やぶの川辺公園(多目的広場)	18	多目的広場・グ ラウンド	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城址公園(庭球場)	19	テニスコート	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城址公園(陸上競技場)	21	スポーツ施設 (陸上競技場)	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城址公園(弓道場)	23	スポーツ施設 (その他)	現状維持		-	継続 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
上越人材ハイスクール	36	産業関連施設 (その他)	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城址公園オーレンプラザ (高田地区公民館、女性サポ ートセンター)	44	基幹的総合施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
白山会館	45	学習施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
上越市雁木通りプラザ	50	貸館・交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
町家交流館高田小町	50	貸館・交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
南三世代交流プラザ	50	貸館・交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
ミュゼ雪小町	50	貸館・交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

【現状維持】

【01 高田】

施設名	施設カテゴリー		現状維持	今後の方向性(案)	完了 年度	計画期間中のスケジュール										備考
				説明		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
上越市高田まちかど交流館(旧第四銀行高田支店)	50	貸館・交流施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田図書館	51	図書館	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
小川未明文学館	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
旧師団長官舎	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
高田城三重櫓	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
歴史博物館	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
小林古径記念美術館	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
小林古径邸	52	博物館・文化歴史関係施設	現状維持		-	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

【再配置】

施設名	施設カテゴリー		廃止	今後の方向性(案)	完了 年度	計画期間中のスケジュール										備考
				説明		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
本町ふれあい館	11	高齢者交流施設	廃止	建物の老朽化が進んでいることから、近接する施設に作品展示と鑑賞コーナーを移転した上で、廃止する。	R4	継続	廃止									

上文振第32308号
令和2年9月7日

高田区地域協議会
会長 本城文夫様

上越市長 村山秀幸
(企画政策部文化振興課)



(仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について (諮問)

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第59号 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

(仮称) 旧今井染物屋が令和3年4月に供用を開始する見込みとなったことから、当該施設の開館時間及び休館日を別紙のとおり定めることに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの



企画政策部まちづくりセンター

○ (仮称) 旧今井染物屋

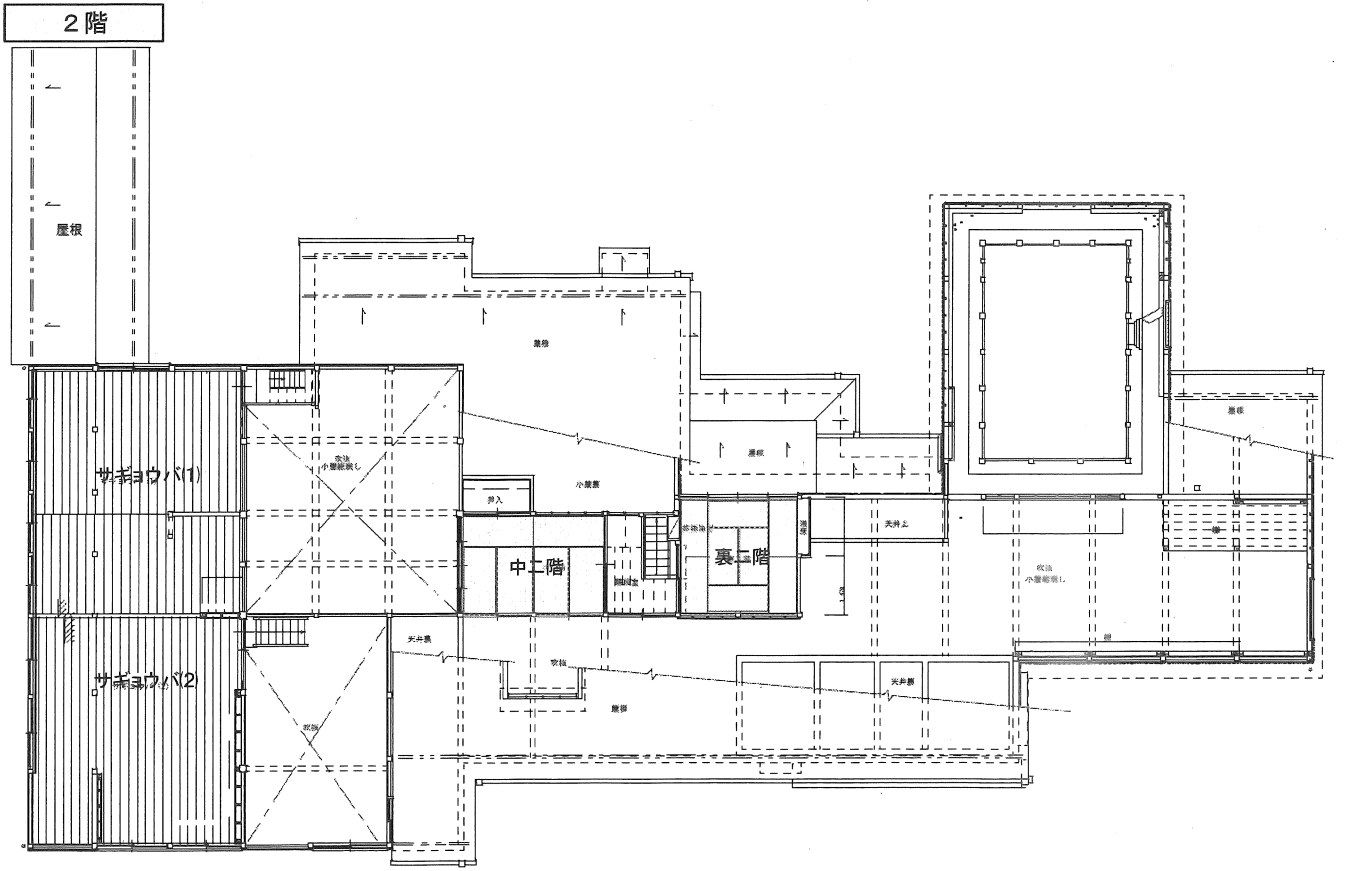
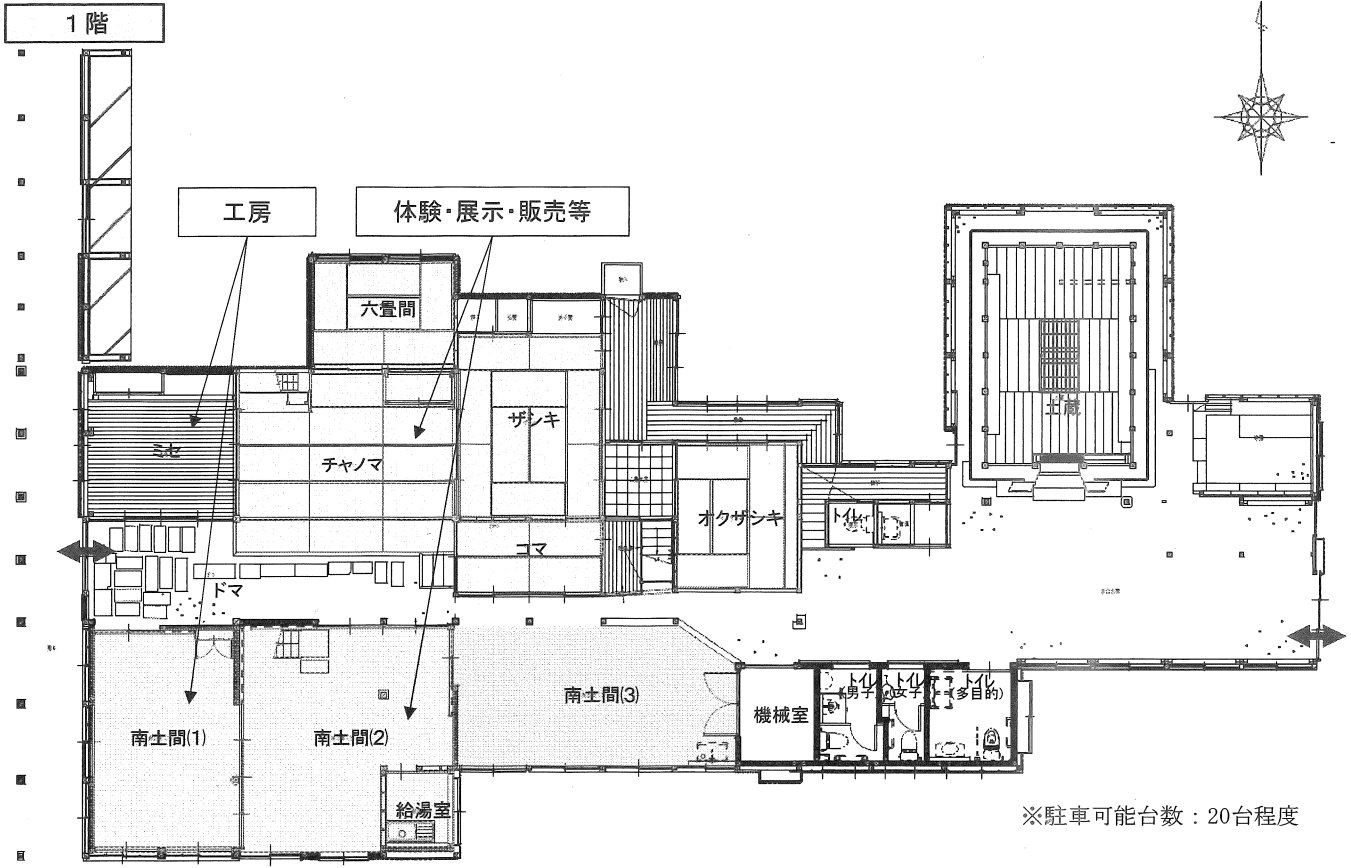
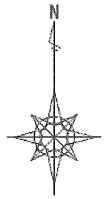
1 開館時間

午前10時から午後5時まで

2 休館日

- (1) 月曜日(ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- (2) 休日の翌日
- (3) 12月29日から翌年1月3日まで

旧今井染物屋(活用イメージ図)



所在地	上越市大町五丁目5番7号
建築年	詳細不明 ※江戸時代末期
構造・面積	建物 木造2階建 亜鉛メッキ鋼板葺 延床面積514.32㎡ (1階405.90㎡、2階108.42㎡) 土地 上越市大町五丁目143番1ほか8筆 敷地面積1,440.90㎡ (登記面積)
その他	市指定文化財 (指定年月日：令和元年8月21日)

上文振第32309号
令和2年9月7日

高田区地域協議会
会長 本城文夫様

上越市長 村山秀幸
(企画政策部文化振興課)



旧師団長官舎の管理の在り方について（諮問）

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

旧師団長官舎が令和3年4月に供用を開始する見込みとなったことから、当該施設の公開時間及び休館日を別紙のとおり定めることに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの



○ 旧師団長官舎

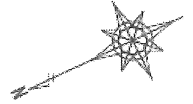
1 公開時間

午前10時から午後5時まで

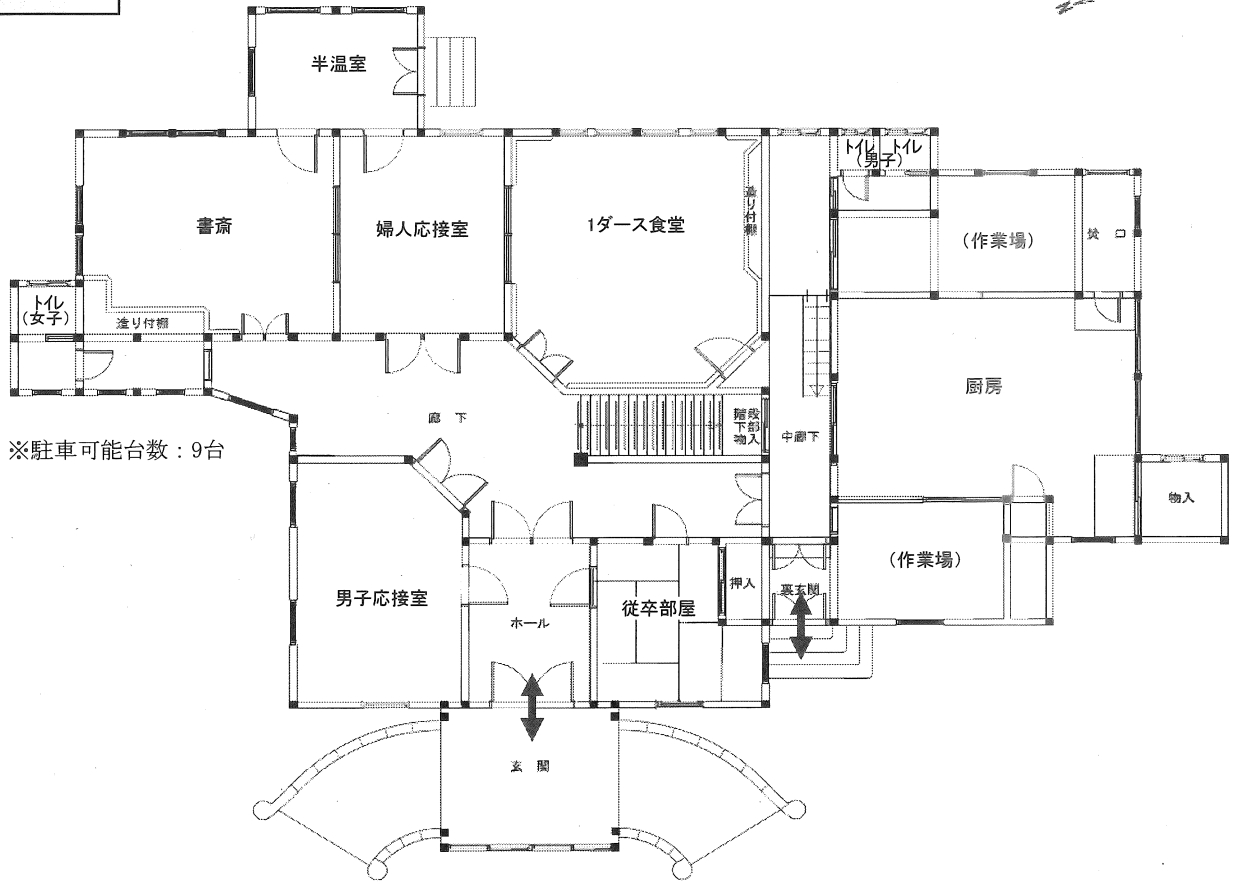
2 休館日

- (1) 月曜日(ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- (2) 休日の翌日
- (3) 12月29日から翌年1月3日まで

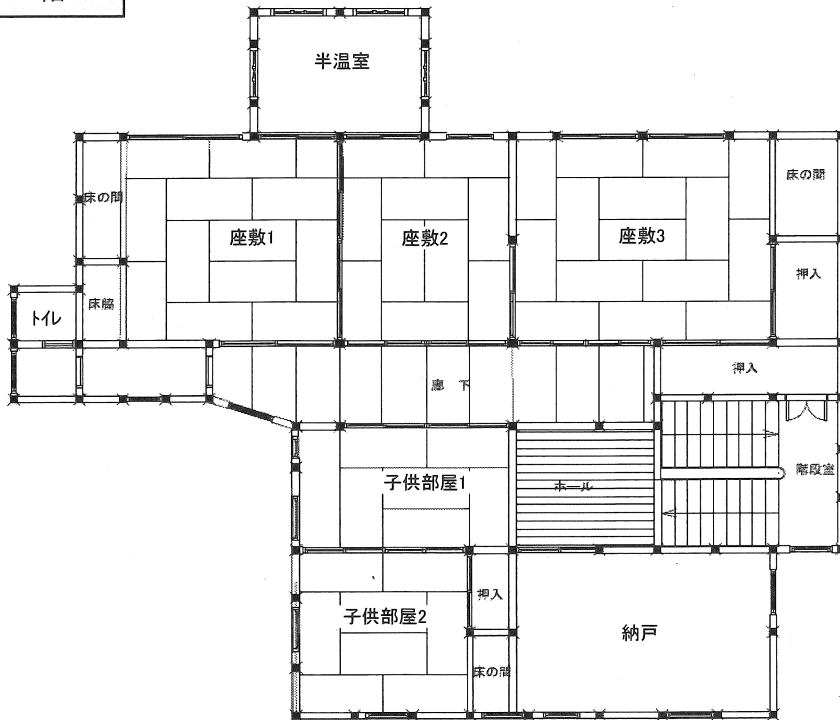
旧師団長官舎(活用イメージ図)



1階



2階



所在地	上越市大町二丁目3番30号
建築年	明治43年
構造・面積	建物 木造2階建 棧瓦葺 延床面積429.39㎡ (1階 262.0㎡、2階 167.39㎡) 土地 上越市大町二丁目75番3ほか2筆 敷地面積2,669.94㎡ (登記面積)
その他	市指定文化財 (指定年月日：平成6年1月31日)